

目指せ！  
暑さ対策  
日本一  
埼玉



# STOP！熱中症

## クールワークキャンペーン

こまめな水分・塩分補給も  
忘れずに！

合言葉「あつい」で職場の対策を！

# あ

暑さ指数  
の把握と軽減



# つ

疲れをためない  
(こまめな休憩)



# い

異変があれば  
すぐ報告！



職場における

## 熱中症防止のためのガイドライン

を踏まえて対策を取りましょう

厚生労働省

埼玉労働局

# 職場における熱中症予防対策ポータルサイト

「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」掲載  
熱中症対策のeラーニングコンテンツあり



## 令和7年6月 労働安全衛生規則改正

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で  
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業が対象

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、  
迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、  
以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。



## 職場における熱中症防止のためのガイドライン

熱中症のおそれのある全ての作業を対象



職場における熱中症防止のために熱中症リスクに応じて行うことが望ましい具体的方法を一体的に示すことにより、事業者がその業種・業態に応じて適切に選択して取り組むよう促すことを通じて、職場における熱中症防止を図ることを目的。

事業者は、熱中症によるリスクを把握・評価した上で、その結果に基づき実施することが適切な対策を選択して実施する。

## 令和8年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」



## 埼玉労働局職場における熱中症対策のページ



お問い合わせは、埼玉労働局労働基準部健康安全課又は管轄の労働基準監督署へ